

● 「自動車整備士技能検定合格証明願」申請時の注意事項 ●

1. 自動車整備士技能検定証明願の受付は、中国運輸局及び管内運輸支局で行っております。  
なお、自動車整備士技能検定申請書の申請地が広島、鳥取、島根、岡山及び山口以外の場合は、申請地を管轄する運輸局へお問合わせください。
2. 合格証書番号及び合格年月日等が明確に記入されていない場合は、証明ができかねる場合がありますので御了承下さい。
3. 証明願の申請人は、当該自動車整備士技能検定等に合格した本人でなければなりません。**(申請時に、本人確認ができる運転免許証等の写しを添付ください。)**  
改姓等により、技能検定合格時と氏名が異なる場合には、それを証する書面(戸籍謄本(抄本))を添付してください。
4. 連絡先は、平日の午前9時から午後5時までに連絡を取ることができる電話番号を記入してください。
5. 証明書の作成には概ね2週間程度を要します。
6. 証明書を直接受け取りに来られる場合には、必ずできあがりの問い合わせをしてお越しください。**(運転免許証等本人確認ができるものを必ずご持参ください。)**
7. 郵送での返送をご希望の場合は、返信用封筒を同封し、住所・氏名等を明記し、返信用切手を貼ってください。速達や書留等による返送をご希望の場合、その必要分の切手を返信用封筒に貼付し「速達」・「書留」等を赤字で明記してください。(なお、折り曲げのない証明書の受領を希望する場合には、A4版の定形外封筒をご用意ください。)

ご不明な点がございましたら、以下の宛先までご相談ください。

◆問い合わせ先◆

- ◎ 中国運輸局 自動車技術安全部 整備・保安課 TEL.028-228-9142  
〒730-8544 広島県広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎4号館5階
- ◎ 広島運輸支局 整備部門 TEL. 082-233-9169  
〒733-0036 広島県広島市西区観音新町4丁目13-13-2
- ◎ 鳥取運輸支局 整備部門 TEL. 0857-22-4110  
〒680-0006 鳥取県鳥取市丸山町224番地
- ◎ 島根運輸支局 整備部門 TEL. 0852-37-2138  
〒690-0024 島根県松江市馬潟町43番地3
- ◎ 岡山運輸支局 整備部門 TEL. 086-286-8155  
〒701-1133 岡山県岡山市北区富吉5301番5
- ◎ 山口運輸支局 整備部門 TEL. 083-922-5398  
〒753-0812 山口県山口市宝町1番8号

令和 年 月 日

## 自動車整備士技能検定合格証明願

中国地方自動車整備士技能検定委員長 殿

(中国運輸局長 殿)

申請人氏名 \_\_\_\_\_

申請人住所 \_\_\_\_\_

連絡先 自宅・携帯・その他 ( \_\_\_\_\_ )

電話 ( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_

証明書を必要とする理由
-------------

下記のとおり自動車整備士技能検定に合格していることを証明願います。

### 記

合格者の氏名		
生 年 月 日	昭和・平成	年 月 日 生
自動車整備士の種類	合格年月日	合格証書番号
整備士	昭和・平成・令和 年 月 日	第 号
整備士	昭和・平成・令和 年 月 日	第 号
整備士	昭和・平成・令和 年 月 日	第 号

(備考) 1 改姓した場合にあっては、戸籍謄本(抄本)を添付すること。

2 本人確認が出来る運転免許証等の写しを添付すること。

注) 証明書交付処理には概ね2週間程度要します。証明願の受取方法として郵送を希望する場合は宛先を記載して切手を貼った返信用封筒を同時に提出してください。

【 記 載 例 】

令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

自動車整備士技能検定合格証明願

中国地方自動車整備士技能検定委員長 殿  
(中国運輸局長 殿)

申請人氏名 中国 太郎  
申請人住所 広島市中区上八丁堀〇丁目〇-〇  
連絡先 自宅・携帯・その他 ( )  
電話 ( 〇〇〇 ) 〇〇〇 - 〇〇〇〇

証明書を必要とする理由  
(例) 紛失のため  
※合格証書がある場合は証明ができませんので、無いことの理由が必要となります。

下記のとおり自動車整備士技能検定に合格していることを証明願います。

記

格者の氏名	中国 太郎	
生 年 月 日	昭和・平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日 生	
自動車整備士の種類	合格年月日	合格証書番号
二級ガソリン自動車 整備士	昭和・平成・令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日	中国二か 第 〇〇〇〇〇 号
二級 <u>ゼル自動車</u> 整備士	昭和・平成・令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日	中国 第 〇〇 号
次ページの整備士の種類を参考に省略せずに記載をして下さい。	昭和・平成・令和 年 月 日	次ページの整備士の種類の略号を参考に記載をして下さい。

- (備考) 1 改姓した場合にあっては、戸籍謄本(抄本)を添付すること。  
2 本人確認が出来る運転免許証等の写しを添付すること。

注) 証明書交付処理には概ね2週間程度要します。証明願の受取方法として郵送を希望する場合は宛先を記載して切手を貼った返信用封筒を同時に提出してください。

### 【自動車整備士の種類一覧（中国管内抜粋）】

自動車整備士の種類	略号
一級小型自動車整備士	中国一こ
二級ガソリン自動車整備士	中国二か
二級ディーゼル自動車整備士	中国二ち
二級自動車シャシ整備士	中国二し
二級二輪自動車整備士	中国二に
三級自動車シャシ整備士	中国三し
三級ガソリン・エンジン整備士	中国三か
三級ディーゼル・エンジン整備士	中国三ち
三級二輪自動車整備士	中国三に
自動車タイヤ整備士	中国特た
自動車電気装置整備士	中国特て
自動車車体整備士	中国特し

※昭和59年6月までに取得した自動車整備士の略号については、「中国」が「広」となりますのでご注意ください。